

大田市告示第 5 5 号

大田市狭あい道路拡幅整備事業実施要綱（平成 2 4 年大田市告示第 7 2 号の 4）の一部を次のように改正する。

令和 6 年 3 月 2 9 日

大田市長 楫 野 弘 和

附則第 2 項中「令和 6 年 3 月 3 1 日」を「令和 9 年 3 月 3 1 日」に改める。

附 則

この告示は、令和 6 年 3 月 2 9 日から施行する。